

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年11月17日
【中間会計期間】	第29期中（自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日）
【会社名】	コーナン商事株式会社
【英訳名】	KOHNAN SHOJI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 疋田 耕造
【本店の所在の場所】	大阪府堺市鳳東町4丁401番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行って おります。）
【本店事務取扱場所】	大阪府堺市鳳東町6丁637番地1
【電話番号】	072（274）1621（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員 経理財務担当 高橋 一夫
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市鳳東町6丁637番地1
【電話番号】	072（274）1668（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	専務取締役執行役員 経理財務担当 高橋 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間		自 平成15年 3月1日 至 平成15年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成15年 3月1日 至 平成16年 2月29日	自 平成16年 3月1日 至 平成17年 2月28日
売上高	(百万円)	113,580	119,927	134,811	229,664	243,860
経常利益	(百万円)	4,751	2,366	2,823	7,539	4,235
中間(当期)純利益	(百万円)	2,438	1,279	1,482	3,897	2,021
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-	-	-
資本金	(百万円)	6,605	11,497	11,497	7,119	11,497
発行済株式総数	(株)	16,518,047	24,101,980	24,101,980	18,852,371	24,101,980
純資産額	(百万円)	28,315	40,553	42,354	30,613	41,097
総資産額	(百万円)	152,551	172,531	213,678	158,553	182,577
1株当たり純資産額	(円)	1,731.83	1,689.20	1,763.64	1,637.03	1,710.38
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	151.45	59.19	61.76	212.36	87.10
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	(円)	112.53	53.16	60.85	160.93	82.79
1株当たり中間(年間)配当額	(円)	9.00	9.00	9.00	18.00	18.00
自己資本比率	(%)	18.6	23.5	19.8	19.3	22.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,152	951	8,141	3,703	1,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,451	11,162	9,205	13,834	19,631
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,376	9,197	17,911	12,074	20,336
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	4,721	3,573	20,139	4,586	3,292
従業員数 [外、平均 臨時雇用者数]	(人)	2,074 [5,066]	2,235 [5,783]	2,451 [6,436]	2,116 [5,139]	2,268 [6,055]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年8月31日現在

従業員数（人）	2,451 [6,436]
---------	-----------------

（注） 従業員数は就業人員数であり、出向受入者（2人）を含み、使用人兼務役員（6人）、関係会社への出向者（8人）、嘱託（14人）及びパートタイマー・アルバイトは含まれておりません。パートタイマー・アルバイトは[]内に当中間会計期間の期中平均雇用人員（1人当たり1か月168時間・1日8時間換算）を外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社にはUIゼンセン同盟に加入している労働組合（コーナン商事ユニオン）が結成されておりますが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間における我が国経済は、設備投資が底固い動きを見せ、雇用情勢も改善し、それにつれて企業業績も大きく改善しており、また個人消費も回復傾向にある一方で、原油価格の高騰が続くなど、依然として先行き不透明感が拭えないままで推移しました。

ホームセンター業界では市場規模が伸びているものの、大手企業の商圈拡大策による出店の加速と店舗の大型化が進行し、オーバーストア状態に陥り、業界だけでなく、取扱商品の拡大により異業種間とも競合が激化し、経営効率の低下傾向を招いております。各企業とも経営基盤確立のため独自の戦略を図る中で、M & Aも進行していますが、平成17年7月にホームック(株)と(株)カーマ及びダイキ(株)の3社が資本業務提携し、356店舗、売上高4千億円超のトップ企業が出現し、業界再編成に拍車をかけています。

この様な状況のもと、当社は、当中間会計期間にホームセンター8店舗(千葉県、東京都、京都府、大阪府、兵庫県、和歌山県、広島県)、プロショップ専門店1店舗及びローカル・カンントリー立地の「ホームストック」4店舗を出店した他、既存店の合理化のため4店舗を閉店したため、当中間会計期間末現在の店舗数は204店舗(うち、ホームストックは50店舗)となりました。

売上高は前期出店した30店舗のフル稼働と、当中間会計期間中に新店・閉店差し引き9店舗の寄与により、前年同期比12.4%増加しました。一部新規出店開店月のずれにより総売上高は当初見込みを若干下回っておりますが、比較的天候に恵まれたため、既存店客数は1.3%増加し、買上単価も増加に転じ低下傾向に歯止めがかかったことにより、既存店売上高伸率は前年同期のマイナス3.7%から大幅に回復して、2.1%となりました。

売上総利益が5,590百万円(前年同期比16.8%)、営業収入が768百万円増加したのに対し、販売費及び一般管理費の増加は5,840百万円(前年同期比17.8%)にとどまり、その結果として営業利益は518百万円(前年同期比18.9%)の増加となりました。

販売費及び一般管理費の増加は、新規出店に伴い、地代・家賃が2,006百万円(前年同期比19.8%)、人件費が1,345百万円(前年同期比12.1%)増加し、さらに事業税の外形標準課税が152百万円加わったことなどによります。

経常利益は457百万円(前年同期比19.3%、事業税引前前期比25.8%)増加し、経常利益率は2.1%で、前年同期比0.1ポイント上昇しました。営業利益が518百万円増加した他、営業外損益では、設備投資の増加に伴う有利子負債の増加により支払利息が101百万円増加しております。

中間純利益は203百万円(前年同期比15.9%)増加し、当期利益率は1.1%で前年同期と変わりません。経常利益が457百万円増加した他、特別損益では、4店舗の閉店による除却損等が145百万円計上されました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、売上高1,348億11百万円(前年同期比12.4%増)となり、うち既存店売上高は1,197億39百万円(前年同期比2.1%増)となりました。経常利益は、28億23百万円(前年同期比19.3%増)、中間純利益は14億82百万円(前年同期比15.9%増)で、増収増益になりました。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末比168億46百万円(511.6%)増加し、当中間会計期間末には201億39百万円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は81億41百万円(前年同期比755.3%増)となりました。これは、税引前中間純利益29億03百万円、減価償却費23億49百万円、仕入債務の増加85億74百万円による資金の流入とたな卸資産の増加31億23百万円、法人税等の支払額11億8百万円が要因であります。

仕入債務の増加は、海外仕入商品の決済条件を見直したことにより、支払サイトが長くなったことが主な原因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において投資活動の結果支出した資金は92億5百万円(前年同期比17.5%減)となりました。これは、主に店舗及び先行投資により有形固定資産の取得が72億51百万円、差入保証金の差入れが18億47百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は179億11百万円(前年同期比94.7%増)となりました。これは、主に転換社債型新株予約権付社債(MSCB)の発行により50億円、金融機関からの借入金により131億17百万円の純資金調達を行ったことによるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当中間会計期間の商品仕入実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	金額(百万円)	前年同期比(%)
ホームインブルーメント (DIY用品)	32,200	107.4
ハウスキーピング(家庭用品)	41,895	104.8
カー・レジャー (カー・レジャー用品)	20,933	108.2
その他	4,186	120.1
合計	99,216	106.9

(注) 1. 商品部門別の各構成内容は、次のとおりであります。

- (1) ホームインブルーメント (木材、建材、工具、建築金物、塗料・作業用品、園芸用品、園芸植物、資材、エクステリア、水道、住設機器、リフォーム)
- (2) ハウスキーピング (ダイニング用品、インテリア、電材・照明、日用品、収納用品、薬品、履物・衣料、家庭雑貨品、家電、介護用品)
- (3) カー・レジャー (カー用品、ペット用品、文具・事務用品、サイクル・レジャー用品)
- (4) その他 (フード、バラエティグッズ、自動販売機、酒類、灯油)

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間の商品販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

商品部門別	金額(百万円)	前年同期比(%)
ホームインブルーメント (DIY用品)	44,987	112.2
ハウスキーピング(家庭用品)	56,845	112.3
カー・レジャー (カー・レジャー用品)	28,232	112.8
その他	4,745	114.2
合計	134,811	112.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 1. 地域別売上状況は、次のとおりであります。

地域別	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)			当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)			当中間会計期間 開・閉店
	金額 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗 数	金額 (百万円)	構成比 (%)	期末店舗 数	
大阪府							
大阪南地区	7,687	6.4	10	7,974	5.9	11	開店 1店舗
大阪中地区	23,820	19.9	28	24,613	18.3	29	開店 1店舗
大阪北地区	24,734	20.6	25	25,371	18.8	25	
(大阪府計)	(56,243)	(46.9)	(63)	(57,959)	(43.0)	(65)	
京都府	10,229	8.5	18	11,326	8.4	19	開店 1店舗
兵庫県	21,170	17.7	34	22,076	16.4	35	開店 2店舗 閉店 3店舗
奈良県	5,235	4.4	9	5,434	4.0	10	
和歌山県	6,324	5.3	17	6,330	4.7	18	開店 1店舗
滋賀県	255	0.2	1	223	0.2	1	
三重県	639	0.5	3	614	0.5	3	
愛知県	5,064	4.2	7	5,233	3.9	7	
千葉県	-	-	-	1,803	1.3	1	開店 1店舗
東京都	3,158	2.6	1	3,919	2.9	2	開店 1店舗
神奈川県	4,314	3.6	2	7,100	5.3	3	
岐阜県	-	-	-	487	0.4	1	
島根県	661	0.6	1	687	0.5	1	
鳥取県	890	0.7	4	843	0.6	4	
岡山県	807	0.7	1	1,956	1.5	4	
広島県	1,814	1.5	1	2,592	1.9	2	開店 1店舗
山口県	144	0.1	1	419	0.3	1	
徳島県	683	0.6	7	784	0.6	7	
香川県	177	0.1	2	561	0.4	3	
愛媛県	1,613	1.4	8	2,166	1.6	12	開店 2店舗
高知県	105	0.1	1	317	0.2	3	開店 2店舗
福岡県	392	0.3	1	1,266	0.9	1	閉店 1店舗
長崎県	-	-	-	706	0.5	1	
合 計	119,927	100.0	182	134,811	100.0	204	

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記地域別の店舗は、次のとおりであります。

地域別	当中間会計期間末 (平成17年8月31日現在)	前下半期 開・閉店	当中間会計期間 開・閉店
		(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)
大阪南地区	(コーナン) 泉北店、第二阪和鳳店、岸和田三田店、泉大津店、臨海泉大津店、富田林店、和泉中央店、高石富木店、狭山店、阪南店、りんくう羽倉崎店		(開店) (コーナン) 臨海泉大津店
大阪中地区	(コーナン) 平野店、生野店、長吉長原店、都島店、平野瓜破店、南津守店、内環放出東店、関目店、弁天町店、片町店、大正千鳥店、天王寺店、平野加美北店、JR今宮駅前店、金岡蔵前店、大野芝店、中環堺中村店、堺三国ヶ丘店、リックス店、八尾楠根店、外環八尾山本店、南植松店、松原市役所前店、住道店、羽曳野店、羽曳野伊賀店、東大阪店、東大阪菱江店、フレスポ東大阪稲田店		(開店) (コーナン) フレスポ東大阪稲田店
大阪北地区	(コーナン) 東三国店、東淀川菅原店、御幣島店、福島大開店、千里山田店、吹田インター青葉丘店、中環蛍ヶ池店、豊中庄本店、豊中夕日丘店、高槻店、高槻上牧店、高槻城西店、茄子作南店、枚方野村店、茨木店、茨木安威店、寝屋川仁和寺店、寝屋川昭栄店、東寝屋川店、箕面坊島店、箕面今宮店、門真殿島店、門真大橋店、江口橋北店、布施駅前店		
京都府	(コーナン) 宝ヶ池店、伏見大手筋店、くいな橋店、久世橋東店、上高野店、上桂畑田店、向日町大原野店、六地藏店、西陣上七軒店、宇治大久保店、宇治槇島店、JR宇治駅北店、亀岡大井店、八幡一ノ坪店、京田辺店、木津店、精華台店 (ホームストック) 福知山荒河店、宮津店		(開店) (コーナン) JR宇治駅北店

地域別	当中間会計期間末 (平成17年8月31日現在)	前下半期 開・閉店	
		(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)
兵庫県	(コーナン) 玉津インター店、灘大石川店、 夢野滝山店、魚崎店、谷上駅前 店、ジェームス山店、兵庫松原 通店、ハーバーランド店、藤原 台店、北須磨店、名谷店、今宿 店、姫路白浜店、尼崎道意町 店、杭瀬店、魚住店、西宮武庫 川店、西宮今津店、洲本店、伊 丹店、西脇店、JR中山寺駅前 店、川西西多田店、川西久代 店、養父店、氷上ゆめタウン店 (コーナンプロ) 新在家店 (ホームストック) 山南店、和田山店、津名店、淡 路東浦店、東条店、中町店、夢 前店、浜坂店	(開店) (ホームストック) 中町、東条店、浜坂店 (閉店) (コーナン) 東加古川店	(開店) (コーナン) 西宮今津店 (コーナンプロ) 新在家店 (閉店) (コーナン) 東宝塚店、西宮建石店、三田ウ ッディタウン店
奈良県	(コーナン) 三条大路店、学園前登美ヶ丘 店、大和高田店、大和郡山店、 橿原香具山店、生駒店、香芝旭 ヶ丘店、王寺店、吉野大淀店 (ホームストック) 五條二見店	(開店) (コーナン) 吉野大淀店	
和歌山県	(コーナン) 和歌山店、紀三井寺店、和歌山 中之島店、海南店、御坊インタ ー店、田辺店、岩出店 (ホームストック) 粉河店、根来店、かつらぎ店、 高野口店、吉備店、印南店、南 部店、白浜店、上富田店、勝浦 店、串本店	(開店) (コーナン) 海南店 (閉店) (コーナン) 海南店	(開店) (コーナン) 和歌山中之島店
滋賀県	(コーナン) 雄琴店		
三重県	(コーナン) 名張店 (ホームストック) 鵜殿店、白山店		
愛知県	(コーナン) 名港木場店、熱田四番町店、一 宮店、一宮今伊勢店、刈谷井ヶ 谷店、日進店、知多東浦店		

地域別	当中間会計期間末 (平成17年8月31日現在)	前下半期 開・閉店	当中間会計期間 開・閉店
		(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)
千葉県	(コーナン) 市川原木店		(開店) (コーナン) 市川原木店
東京都	(コーナン) 本羽田萩中店、江東潮見駅前店		(開店) (コーナン) 江東潮見駅前店
神奈川県	(コーナン) 保土ヶ谷星川店、港北ニュータウン店、鎌倉大船店	(開店) (コーナン) 鎌倉大船店	
岐阜県	(コーナン) 美濃加茂店	(開店) (コーナン) 美濃加茂店	
島根県	(コーナン) 東出雲店		
鳥取県	(コーナン) 米子河崎店 (ホームストック) 気高店、用瀬店、中山店		
岡山県	(コーナン) 当新田店、倉敷チボリ公園前店、津山イーストランド店 (ホームストック) 中央店	(開店) (コーナン) 当新田店、津山イーストランド店 (ホームストック) 中央店	
広島県	(コーナン) 宇品店、神辺店		(開店) (コーナン) 神辺店
山口県	(コーナン) 小野田インター店		
徳島県	(ホームストック) 山川店、吉野店、美馬店、日和佐店、徳島海南店、貞光店、池田店		
香川県	(コーナン) 白鳥店 (ホームストック) 詫間店、豊浜店	(開店) (コーナン) 白鳥店	
愛媛県	(コーナン) 三津浜店、北条店 (ホームストック) 大三島店、伯方店、津島店、土居店、宇和店、野村店、久万店、松野店、広見店、御荘店	(開店) (コーナン) 北条店 (ホームストック) 大三島店	(開店) (ホームストック) 伯方店、松野店
高知県	(ホームストック) 室戸店、奈半利店、窪川店		(開店) (ホームストック) 室戸店、奈半利店

地域別	当中間会計期間末 (平成17年8月31日現在)	前下半期 開・閉店	当中間会計期間 開・閉店
		(自 平成16年9月1日 至 平成17年2月28日)	(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)
福岡県	(コーナン) めいのはま店	(開店) (コーナン) 福岡空港店	(閉店) (コーナン) 福岡空港店
長崎県	(コーナン) 大塔店	(開店) (コーナン) 大塔店	

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の異動

当中間会計期間における主な設備の異動は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	内容	売場面積 (㎡)	設備投資額 (百万円)	完成年月又は 取得年月	当期売上予定 (百万円)
コーナン西宮今津店 (兵庫県西宮市)	店舗新設	11,994	735	平成17年3月	4,068
コーナン市川原木店 (千葉県市川市)	店舗新設	16,307	2,516	平成17年3月	4,076
コーナン臨海泉大津店 (大阪府泉大津市)	店舗新設	10,908	1,060	平成17年4月	1,413
コーナンJR宇治駅北店 (京都府宇治市)	店舗新設	11,252	1,729	平成17年4月	1,717
コーナン神辺店 (広島県深安郡神辺町)	店舗新設	8,944	1,301	平成17年4月	1,566
コーナンPRO新在家店 (兵庫県神戸市灘区)	店舗新設	3,300	254	平成17年4月	520
コーナン江東潮見駅前店 (東京都江東区)	店舗新設	6,014	819	平成17年5月	1,306
コーナン和歌山中之島店 (和歌山県和歌山市)	店舗新設	7,291	1,481	平成17年5月	1,164
コーナンフレスポ東大阪稲田店 (大阪府東大阪市)	店舗新設	7,273	1,042	平成17年6月	1,461
ホームストック室戸店他3店舗 (高知県室戸市他)	店舗新設	3,960	390	平成17年度 上半期	660

- (注) 1. 設備投資額には、借地権、差入保証金等が含まれており、テナントからの受入保証金を除外しております。
2. 平成17年2月28日現在の「設備の新設、除却等の計画」での事業所名「コーナン福山神辺店」は「コーナン神辺店」に、「コーナン江東潮見店」は「コーナン江東潮見駅前店」に、「コーナン東大阪稲田新田店」は「コーナンフレスポ東大阪稲田店」に名称変更しております。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備計画の新設

当中間会計期間において、新たに確定した設備の新設の計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の 予定売場 面積 (㎡)
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
コーナン篠山店 (兵庫県篠山市)	店舗新設	1,431	692	自己資金、社債 及び借入金	平成17年1月	平成17年9月 (平成17年度 上半期)	7,400
コーナン相模原西橋本店 (神奈川県相模原市)	店舗新設	455	290	自己資金、社債 及び借入金	平成17年1月	平成17年9月 (平成17年度 上半期)	10,200
コーナン小牧店 (愛知県小牧市)	店舗新設	1,829	879	自己資金、社債 及び借入金	平成17年4月	平成17年9月	11,700
コーナン江東深川店 (東京都江東区)	店舗新設	897	359	自己資金、社債 及び借入金	平成17年4月	平成17年10月	6,300
コーナン箕島店 (和歌山県有田市)	店舗新設	443	93	自己資金、社債 及び借入金	平成17年5月	平成17年11月	3,200
コーナン滋賀草津店 (滋賀県草津市)	店舗新設	2,681	337	自己資金、社債 及び借入金	平成17年6月	平成17年12月	15,100
ホームストック秋穂店他6店舗 (山口県山口市他)	店舗新設	624	14	自己資金、社債 及び借入金	平成17年度 上半期	平成17年度 下半期	6,930
貝塚輸入商品センター (大阪府貝塚市)	店舗新設	2,226	633	自己資金、社債 及び借入金	平成16年12月	平成17年度 下半期 (平成17年度 上半期)	-
平成18年度以降新設予定店舗	店舗新設	-	2,335	自己資金、社債 及び借入金	平成17年度 下半期	平成18年度 以降	-

(注) 1. 投資予定金額には、借地権、差入保証金等が含まれており、テナントからの受入保証金を除外してあります。

2. 平成17年2月28日現在の「設備の新設、除却等の計画」で「コーナン時津店」は平成17年度上半期、「コーナン徳島脇町店」「コーナン檀原曲川店」「コーナン神戸岩岡店」「コーナン摂津鳥飼店」「コーナン相模原小山店」「コーナン安芸中野東店」「コーナン徳島小松島店」「コーナン神戸小東山店」は平成17年度下半期の完了予定でありましたが、完了予定年月が平成18年度以降になったため、「平成18年度以降新設予定店舗」に含めております。

3. 完了予定年月の下段のカッコ書きは、変更前の完了予定年月を記載しております。

4. 平成17年2月28日現在の「設備の新設、除却等の計画」での事業所名「コーナン小牧堀の内店」は「コーナン小牧店」に、「コーナン有田箕島店」は「コーナン箕島店」に名称変更しております。

5. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。」旨定款に定めております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成17年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成17年11月17日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	24,101,980	27,541,240	東京・大阪証券取引所 市場第一部	-
計	24,101,980	27,541,240	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
(平成17年5月26日定時株主総会決議)

	中間会計期間末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
決議年月日	平成17年5月26日	同左
付与対象者の区分及び人数(注)3.	平成17年5月26日第28期定時株主総会 終結時に在任する取締役15名および監 査役4名	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
株式の数(株)(注)1.	110,900	110,900
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)2.	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月1日 至 平成37年5月31日	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none">・対象者は新株予約権を割当てられた時に就任していた当社の役員を退任した時に限り、新株予約権を行使することができる。但し、この場合、対象者は、対象者が上記の役員を辞任した日の翌日から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。・対象者が死亡した場合、対象者の相続人のうち、対象者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限り新株予約権を行使することができる。但し、相続人は、当該役員が死亡退任した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。・なお、その他の権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入れその他の処分は認めない。	同左

(注)1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式についてのみ行われる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の割合 (調整後生じる1株未満の端株は切り捨てる。)

また、上記の他、新株予約権発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併又はその他の組織変更を行う場合等においては、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整される。

2. 新株予約権発行日後に、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3. 平成17年7月15日付、常務取締役執行役員池田正博氏の取締役辞任に伴い、付与対象者は取締役14名、監査役4名となっております。

商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成17年7月29日取締役会決議）

	中間会計期間末現在 (平成17年8月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年10月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,000	-
新株予約権の数(個)	50	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	-
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,956,830	-
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注1、2)	1,691	-
新株予約権の行使期間	自平成17年8月16日 至平成19年8月15日	-
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注1、2)	発行価格 1,691 資本組入額 846	-
新株予約権の行使の条件	当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	-
新株予約権の譲渡に関する事項	商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできないものとする。	-

(注) 1. 本新株予約権付社債の発行後、毎月第4金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、転換価額は、決定日までの5連続取引日(決定日当日を含み、終値のない日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額に修正される。なお、時価算定期間内に、下記2記載の転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。ただし、修正後転換価額は1,015円を下回らず、2,537円を上回らないものとする(ただし、下記2記載の調整を受ける。)

2. 当社は、本新株予約権付社債の発行後、時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(ただし、当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)には、下記に定める算式により転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割もしくは併合又は時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換されもしくは転換できる証券又は当社の普通株式の交付を請求できる権利(新株予約権を含む。)を付与された証券(新株予約権付社債を含む。)の発行が行われる場合等にも適宜調整される。

3. 平成17年9月1日から平成17年10月31日までの間に、新株予約権が全額行使され、発行済株式総数が3,439千株増加しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年3月1日～ 平成17年8月31日	-	24,101,980	-	11,497	-	11,732

(注) 平成17年9月1日から平成17年10月31日までの間に、第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権が全額行使され、発行済株式総数が3,439千株、資本金が2,500百万円、資本準備金が2,499百万円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成17年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
疋田 耕造	大阪府堺市大美野113番地14	2,995	12.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,552	10.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,147	8.91
疋田 直太郎	大阪府堺市大美野113番地14	1,785	7.41
港南株式会社	大阪府堺市鳳東町4丁401番地1	1,769	7.34
コーナン商事取引先持株会	大阪府堺市鳳東町6丁637番地1	608	2.52
バンク ジェネラル ドゥ ルク クセンブルグ エスエー アカ ウント オーピーシー ブイエム (常任代理人 株式会社東京 三菱銀行)	50 AVENUE J.F.KENEDY, L-2951 LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	332	1.38
パークレイズ バンク ビーエル シー パークレイズ キャピ タル セキュリティーズ エス ビーエル/ピービーアカウン ト (常任代理人 スタンダー ド チャータード銀行)	1 CHURCHILL PLACE, LONDON E14 5HP, UNI TED KINGDOM (東京都千代田区永田町2丁目11-1 山王 パークタワー21階)	278	1.15
明治安田生命保険相互会社第 51口	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	277	1.15
ソニー生命保険株式会社	東京都港区南青山1丁目1-1	196	0.82
計	-	12,943	53.70

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,522千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,147

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 86,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,871,100	238,706	-
単元未満株式	普通株式 144,080	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,101,980	-	-
総株主の議決権	-	238,706	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権の数4個)と、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

また、「単元未満株式」の株式数には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が65株含まれております。

【自己株式等】

平成17年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
コーナン商事株式会社	大阪府堺市鳳東町6丁637番地1	86,800	-	86,800	0.36
計	-	86,800	-	86,800	0.36

(注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が165株あります。

なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の株式数に100株、「単元未満株式」の株式数に65株を含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,725	1,745	1,514	1,490	1,719	1,665
最低(円)	1,621	1,405	1,344	1,432	1,463	1,468

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
常務取締役執行役員	海外商品部長兼物流部長	池田正博	平成17年7月15日

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員	海外商品部長	取締役執行役員	商品1部長	小坂文則	平成17年6月1日
取締役執行役員	海外物流グループ マネージャー	取締役執行役員	海外物流グループ マネージャー兼泉 北RDC長	池山允敏	平成17年6月1日
常務取締役執行役員	総合企画室長兼経 営効率改善プロジ ェクトリーダー	常務取締役執行役員	総合企画室長	品川良一	平成17年9月16日
常務取締役執行役員	商品部長兼商品1 部長	常務取締役執行役員	商品部長	伊崎弘昭	平成17年11月4日

第5【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）及び当中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.7%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.4%

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		3,573		20,139		3,292	
2. 受取手形						36	
3. 売掛金		1,523		2,039		1,500	
4. たな卸資産		45,911		53,250		50,127	
5. 繰延税金資産		553		945		630	
6. その他		5,811		8,938		5,593	
7. 貸倒引当金		6		7		6	
流動資産合計			57,367 33.3		85,304 39.9		61,174 33.5
固定資産							
1. 有形固定資産	1						
(1) 建物	2	45,166		53,048		46,800	
(2) 土地	2	18,155		17,924		17,794	
(3) その他		7,982		8,766		10,019	
計		71,304		79,740		74,614	
2. 無形固定資産		3,511		4,273		4,167	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,800		1,859		1,835	
(2) 繰延税金資産		215		174		256	
(3) 差入保証金	4	33,508		35,803		35,362	
(4) その他		4,859		6,573		5,202	
(5) 貸倒引当金		36		51		36	
計		40,347		44,359		42,620	
固定資産合計			115,164 66.7		128,373 60.1		121,402 66.5
資産合計			172,531 100.0		213,678 100.0		182,577 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		前事業年度要約貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		28,955		35,263		26,689	
2. 短期借入金						18,000	
3. 1年以内返済予定長期借入金	2	17,990		23,184		18,290	
4. 未払法人税等		1,015		1,810		1,103	
5. 賞与引当金		919		966		931	
6. その他	2	5,916		7,276		5,955	
流動負債合計			54,797 31.8		68,500 32.1		70,968 38.9
固定負債							
1. 社債				5,000			
2. 長期借入金	2	63,866		83,143		56,921	
3. 退職給付引当金		11		6		4	
4. 役員退職引当金		189				195	
5. 受入保証金	2	9,826		11,307		10,149	
6. その他	2	3,286		3,366		3,240	
固定負債合計			77,181 44.7		102,823 48.1		70,510 38.6
負債合計			131,978 76.5		171,324 80.2		141,479 77.5
(資本の部)							
資本金			11,497 6.7		11,497 5.4		11,497 6.3
資本剰余金							
1. 資本準備金		11,732		11,732		11,732	
2. その他資本剰余金		24		23		23	
資本剰余金合計			11,756 6.8		11,756 5.5		11,755 6.5
利益剰余金							
1. 利益準備金		111		111		111	
2. 任意積立金		15,830		17,330		15,830	
3. 中間(当期)未処分利益		1,478		1,735		2,004	
利益剰余金合計			17,420 10.1		19,177 9.0		17,945 9.8
その他有価証券評価差額金		13	0.0	46	0.0	31	0.0
自己株式		135	0.1	123	0.1	133	0.1
資本合計			40,553 23.5		42,354 19.8		41,097 22.5
負債・資本合計			172,531 100.0		213,678 100.0		182,577 100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)		前事業年度要約損益計算書 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高		119,927	100.0	134,811	100.0	243,860	100.0			
売上原価		86,687	72.3	95,981	71.2	176,689	72.5			
売上総利益		33,240	27.7	38,830	28.8	67,171	27.5			
営業収入										
賃貸収入		2,230	1.9	2,998	2.2	4,652	1.9			
営業総利益		35,470	29.6	41,828	31.0	71,824	29.4			
販売費及び一般管理 費		32,729	27.3	38,569	28.6	66,814	27.4			
営業利益		2,741	2.3	3,259	2.4	5,009	2.0			
営業外収益	1	517	0.4	596	0.4	1,074	0.4			
営業外費用	2	893	0.7	1,032	0.7	1,848	0.7			
経常利益		2,366	2.0	2,823	2.1	4,235	1.7			
特別利益	3	3	0.0	225	0.2	89	0.0			
特別損失	4	64	0.1	145	0.1	275	0.1			
税引前中間(当期) 純利益		2,304	1.9	2,903	2.2	4,049	1.6			
法人税、住民税及 び事業税		1,032		1,663		2,166				
法人税等調整額		8	1,024	0.8	242	1,420	1.1	138	2,028	0.8
中間(当期)純利 益		1,279	1.1	1,482	1.1	2,021	0.8			
前期繰越利益		198		252		198				
中間配当額						216				
中間(当期)未処分 利益		1,478		1,735		2,004				

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		2,304	2,903	4,049
減価償却費		2,061	2,349	4,346
退職給付引当金の増加額		8	2	0
受取利息及び受取配当金		79	78	146
支払利息		808	909	1,681
固定資産売却益		-	-	80
固定資産売却損		22	-	98
固定資産除却損		33	145	160
構造改善費用		7	-	11
売上債権の増加額		104	501	118
たな卸資産の増加額		6,238	3,123	10,454
仕入債務の増加額		3,001	8,574	734
その他		1,431	1,114	1,857
役員賞与の支払額		67	35	67
小計		3,189	10,031	2,074
利息及び配当金の受取額		48	49	85
利息の支払額		657	831	1,482
法人税等の支払額		1,629	1,108	2,676
営業活動によるキャッシュ・フロー		951	8,141	1,999

		前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		6,549	7,251	12,999
有形固定資産の売却による収入		28		808
差入保証金の差入れによる支出		3,596	1,847	6,224
差入保証金の返還による収入		524	533	1,248
受入保証金の受入れによる収入		629	1,665	1,162
受入保証金の返還による支出		209	229	429
その他		1,988	2,075	3,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		11,162	9,205	19,631
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		48,500	55,500	96,000
短期借入金の返済による支出		62,500	73,500	92,000
長期借入れによる収入		34,000	39,000	37,900
長期借入金の返済による支出		10,736	7,883	21,281
社債の発行による収入			5,000	
配当金の支払額		167	215	383
その他		101	10	101
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,197	17,911	20,336
現金及び現金同等物に係る換算差額				
現金及び現金同等物の増加・減少()額		1,012	16,846	1,293
現金及び現金同等物の期首残高		4,586	3,292	4,586
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		3,573	20,139	3,292

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品 売価還元法による原価法 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 商品 同左 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法		<p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 中間期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当中間期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 当期末現在に有する債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 3月 1日 至 平成16年 8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)	前事業年度 (自 平成16年 3月 1日 至 平成17年 2月28日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職引当金 将来の役員退職金支給に充てるため、役員退職金支給に関する内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職引当金 将来の役員退職金支給に充てるため、役員退職金支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 社内規程である「デリバティブ等取引、ヘッジ会計処理管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理を採用しているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	同左	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)</p>
	<p>(役員退職慰労金制度の廃止とストックオプションの付与)</p> <p>平成17年5月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止が決議され、役員退職引当金の未精算額について、役員退職慰労金の支給に替えて新株予約権を付与することとし、それに伴い、役員退職引当金を全額取崩しました。</p> <p>なお、割当した株式数に当該株主総会決議の日の時価を乗じた総額は長期未払金に計上し、役員退職引当金の取崩額との差額24百万円は特別利益に計上しております。</p>	
	<p>(事業税の外形標準課税の導入)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が152百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が同額減少しております。</p>	

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)	当中間会計期間末 (平成17年8月31日)	前事業年度末 (平成17年2月28日)
1.有形固定資産の減価償却累計額	20,467百万円	24,745百万円	22,632百万円
2.担保資産			
(1)担保提供資産	建物 3,755百万円 土地 5,069 計 8,825	建物 9,688百万円 土地 5,069 計 14,757	建物 8,505百万円 土地 5,069 計 13,574
(2)担保資産に対応する債務	1年以内返済 予定長期借入金 1,599百万円 金 長期借入金 4,666 計 6,266	1年以内返済 予定長期借入金 1,680百万円 金 長期借入金 4,488 受入保証金 1,835 長期未払金 1,377 1年内返済予 定長期未払金 211 計 9,593	1年以内返済 予定長期借入金 1,467百万円 金 長期借入金 4,527 受入保証金 1,692 長期未払金 1,483 1年内返済予 定長期未払金 211 計 9,383
3.偶発債務			
関係会社大阪エイチシー株式会社に 対する債務保証	借入債務 2,340百万円 計 2,340	借入債務 6,670百万円 計 6,670	借入債務 3,550百万円 計 3,550
4.差入保証金	建設協力金により建設され た店舗の賃借に係る差入保証 金につき、店舗賃貸借契約の 一部である建設協力金条項に 基づく返還請求権を第三者に 売却しております。当該取引 は、店舗賃貸借契約における 法的地位や権利は移転しない が、当該返還請求権に対する 支配が第三者に移転している ため、会計上売却取引として 認識しており、売却処理した 差入保証金の当中間会計期間 末未償還残高は1,038百万円 であります。なお、当中間会 計期間末未償還残高のうち 653百万円については、返還 請求権を当社に売り戻すプ ットオプションが付与されて おります。	建設協力金により建設され た店舗の賃借に係る差入保証 金につき、店舗賃貸借契約の 一部である建設協力金条項に 基づく返還請求権を第三者に 売却しております。当該取引 は、店舗賃貸借契約における 法的地位や権利は移転しない が、当該返還請求権に対する 支配が第三者に移転している ため、会計上売却取引として 認識しており、売却処理した 差入保証金の当中間会計期間 末未償還残高は912百万円 であります。なお、当中間会 計期間末未償還残高のうち608 百万円については、返還請求 権を当社に売り戻すプット オプションが付与されて おります。	建設協力金により建設され た店舗の賃借に係る差入保証 金につき、店舗賃貸借契約の 一部である建設協力金条項に 基づく返還請求権を第三者に 売却しております。当該取引 は、店舗賃貸借契約における 法的地位や権利は移転しない が、当該返還請求権に対する 支配が第三者に移転している ため、会計上売却取引として 認識しており、売却処理した 差入保証金の当期末未償還 残高は975百万円であり ます。なお、当期末未償還 残高のうち630百万円につ いては、返還請求権を当社 に売り戻すプットオプション が付与されて おります。
5.当座貸越契約及び 貸出コミットメント契約	当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行7行 と当座貸越契約及び貸出コ ミットメント契約を締結して おります。これら契約に基づ く当中間会計期間末の借入 未実行残高は次のとおり であります。 当座貸越極度額及び貸出コ ミットメントの総額 20,500百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 20,500百万 円	当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行7行 と貸出コミットメント契約を 締結しております。これら契 約に基づく当中間会計期間 末の借入未実行残高は次の とおりであります。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 20,000百万 円	当社は、運転資金の効率的な 調達を行うため取引銀行7行 と貸出コミットメント契約を 締結しております。これら契 約に基づく当事業年度末の 借入未実行残高は次のと おりであります。 貸出コミットメントの総額 20,000百万円 借入実行残高 18,000百万円 差引額 2,000百万 円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1. 営業外収益のうち主要なもの	受取利息 42百万円 受取手数料 316	受取利息 78百万円 受取手数料 432	受取利息 100百万円 受取手数料 725
2. 営業外費用のうち主要なもの	支払利息 808百万円	支払利息 909百万円	支払利息 1,681百万円
3. 特別利益のうち主要なもの			固定資産売却益 土地 80百万円 計 80
4. 特別損失のうち主要なもの	固定資産売却損 土地 22百万円 計 22		固定資産売却損 建物 70百万円 土地 22 その他 5 計 98
	固定資産除却損 建物 17百万円 その他 16 計 33	固定資産除却損 建物 76百万円 構築物 11 器具・備品 17 差入保証金 38 その他 1 計 145	固定資産除却損 建物 37百万円 構築物 33 器具・備品 3 借地権 12 差入保証金 69 その他 4 計 160
5. 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	2,061百万円 32	2,349百万円 27	4,346百万円 64

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年8月31日現在) 現金及び預金勘定 3,573百万円 現金及び現金同等物 3,573	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年8月31日現在) 現金及び預金勘定 20,139百万円 現金及び現金同等物 20,139	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年2月28日現在) 現金及び預金勘定 3,292百万円 現金及び現金同等物 3,292

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)				当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)				前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	建物附属設備	527	196	330	建物附属設備	500	250	249	建物附属設備	499	210	289
	機械装置	564	427	136	機械装置	311	200	111	機械装置	360	232	127
	器具・備品	8,620	4,018	4,602	器具・備品	9,888	4,377	5,511	器具・備品	9,082	4,263	4,819
	その他	764	360	403	その他	2,832	543	2,289	その他	759	344	415
	計	10,476	5,003	5,472	計	13,532	5,371	8,160	計	10,702	5,051	5,651
	2.未経過リース料中間期末残高相当額				2.未経過リース料中間期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額			
	1年内		1,868	百万円	1年内		2,417	百万円	1年内		1,925	百万円
	1年超		3,719		1年超		5,869		1年超		3,840	
	計		5,588		計		8,286		計		5,765	
	3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支払リース料		1,082	百万円	支払リース料		1,378	百万円	支払リース料		2,182	百万円
	減価償却費相当額		1,011		減価償却費相当額		1,311		減価償却費相当額		2,042	
	支払利息相当額		69		支払利息相当額		87		支払利息相当額		137	
	4.減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4.減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				4.減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
					同左				同左			
					同左				同左			
2.オペレーティング・リース取引(借主側)	未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
	1年内		153	百万円	1年内		299	百万円	1年内		299	百万円
	1年超		1,291		1年超		2,338		1年超		2,488	
	合計		1,444		合計		2,637		合計		2,787	

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)
該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

種 類	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)			当中間会計期間末 (平成17年8月31日)			前事業年度末 (平成17年2月28日)		
	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1)株式	427	451	23	427	506	78	427	481	53
(2)債券									
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	427	451	23	427	506	78	427	481	53

3. 時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

種 類	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)	当中間会計期間末 (平成17年8月31日)	前事業年度末 (平成17年2月28日)
その他有価証券			
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	1,349百万円	1,353百万円	1,353百万円
合 計	1,349	1,353	1,353

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しており、それ以外の取引はないため該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しており、それ以外の取引はないため該当事項はありません。

前事業年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しており、それ以外の取引はないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1株当たり純資産額	1,689円20銭	1,763円64銭	1,710円38銭
1株当たり中間(当期) 純利益	59円19銭	61円76銭	87円10銭
潜在株式調整後1株当 り中間(当期)純利益	53円16銭	60円85銭	82円79銭
	<p>当社は、平成15年10月20日付で株式1株につき1.1株の株式分割を行っております。当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 1,574円39銭</p> <p>1株当たり中間純利益 137円68銭</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益 102円30銭</p>		

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(百万円)	1,279	1,482	2,021
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	35
(うち利益処分による役員賞与 金)	(-)	(-)	(35)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	1,279	1,482	1,986
期中平均株式数(株)	21,620,172	24,009,050	22,804,172
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	0	0	0
(うち支払利息(税額相当額控除 後))(百万円)	(0)	(-)	(0)
(うち事務手数料等(税額相当額 控除後))(百万円)	(0)	(0)	(0)
普通株式増加数(株)	2,451,856	364,975	1,186,319
(うち新株予約権付社債)	(2,348,206)	(304,001)	(1,186,319)
(うちストックオプション)	(103,650)	(60,974)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含めなかった潜在株式の概要			平成12年5月25日定時 株主総会決議による自 己株式取得方式のスト ックオプション 普通株式 57,650株

(2) 【その他】

平成17年10月11日開催の取締役会において、第29期（平成17年3月1日から平成18年2月28日まで）の中間配当を次のとおり行うことを決議いたしました。

- 1．中間配当金の総額..... 216,136,332円
- 2．1株当たりの中間配当額..... 9円00銭

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日）平成17年5月27日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書及びその添付書類（新株予約権付社債の発行）

平成17年7月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月12日

コーナン商事株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 宮地 主
関与社員

代表社員 公認会計士 小澤 義昭
関与社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーナン商事株式会社の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コーナン商事株式会社の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月11日

コーナン商事株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 宮地 主
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森田 義
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコーナン商事株式会社の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コーナン商事株式会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。